

平成27年度第2回東海村国民健康保険運営協議会会議録

1	開催日時	平成27年10月30日(金) 13時30分から14時30分まで
2	場所	東海村役場 議会棟202委員会室
3	出席者 (敬称略)	< 公益代表委員 > 大内則夫 < 保険医代表委員 > 尾形孝, 石川誠 < 被保険者代表委員 > 井坂愛子, 鈴木とよみ < 事務局 > 中村福祉部長, 富田福祉保険課長, 高野福祉保険課長補佐, 齋藤福祉保険課係長
4	欠席者	< 公益代表委員 > 舛井 操
5	公開又は 非公開の別	公開
6	非公開の理由	—
7	議題	・東海村国民健康保険税の税額改定について
8	配布資料	・東海村国民健康保険税改正(案)資料1～5
9	発言内容	■議事進行 会長 ■議題 事務局) 東海村国民健康保険税の税額改定について説明 委員) 1ヶ月あたりどれくらい税額が上がるのか。 事務局) 1年分を9期に分けて納付するため, 「例1」 の場合約2千円程度増額になる。 委員) 課税限度額に達している被保険者が支払う国 保税はいくらか。 事務局) 課税限度額は40歳から64歳までが85万円, それ 以外の40歳未満と65歳から74歳までは69万円となる。 委員) 一般会計からの負担額は一世帯あたりいくら か。 事務局) 平成26年度決算では一世帯あたり約1万4千円 である。 委員) 本村の法定外繰入金の割合は他市町村と比較 して少ないのか。 事務局) 他市町村の情報がなく, 比較ができない。 委員) 他市町村でも法定外繰入を行っているのか。

9 発 言 内 容	事務局) ほとんどの市町村で法定外繰入を行っているが、国保以外の保険に加入している場合、自身の保険料と二重払いとなってしまうので他保険との公平性の観点から法定外繰入は抑制していく必要がある。 当初予定していた A 案に比べると B 案では法定外繰入の抑制の幅は小さくなるが、少しでも抑制をする必要があると考える。 保育料の引き上げや消費税増税の影響が未だ続いていることを鑑みると、県内で28位くらいになる案を立てた。 委員) 私たち被保険者としては、平成30年度に急激に上がるよりは段階的に増税した方が良い。市町村の平均についても、所得が多い市町村ほど保険税も高いのか。 委員) 首長の方針によるものと思う。「その他の繰越金」は療養給付費交付金の退職者医療分、「前年度繰越金」は一般被保険者分となっている。 事務局) 税率と高所得者の人数によると考えられる。県南の方が税率が高い傾向にある。 委員) 資産割を取っている市町村もあるのか。 事務局) ある。本村では取っていない。 ■その他事項 事務局) 広報とうかい6/25号掲載分の記事訂正について 事務局) 今後のスケジュールとして、村長に答申を行い、11月9日に庁議に報告をする。その後12月議会で議決をいただく手続きに入る。同時に11月中に各会派の議員に順次説明を行い、議決をいただき次第、住民に対する広報活動を進めたいと考えている。
10 結 果	議題について了承。